(仮称)第11次秋田市総合計画

基本構想(案)

第1 基本構想の意義

(1) 基本構想の位置付け

本総合計画は、未来への指針として、秋田市がめざすべき将来都市像を市民と共有し、ともに取り組み、実現させることを目的に策定しました。

そのため、本総合計画では、長期的視点に立ち、「基本構想」を定め、9年間の計画 期間を貫く目標としました。

(2) 基本構想の構成

基本構想は、将来都市像、分野別将来都市像、重点・横断テーマにより構成されます。 将来都市像は、本総合計画の計画期間最終年度である平成 27 年度における本市のめざすべき姿を設定したものです。

分野別将来都市像は、将来都市像の具体的な目標として設定しました。また、各分野 別将来都市像を実現するための施策や事業などの取り組みについては、期間計画で目的 ごとに体系化します。

重点・横断テーマは、将来都市像を実現するために、本市の重要な課題として重点的に取り組まなければならない事項や複数の分野別将来都市像に横断的にかかわる事項の目標や取り組みを示すものです。

(3) 基本構想策定の考え方

基本構想は、「秋田市政は市民がしあわせを実現するために存在する」という行政経営の原点に基づき策定しています。

将来都市像は、この理念から導き出されたものです。

分野別将来都市像は、将来都市像の実現のために何が必要か、何をめざすべきかを、 より具体的に明示したものです。

そのために必要な要素は、平成 17 年度に実施した、「秋田市しあわせづくり市民意識調査」の結果や将来人口推計などから抽出し、分類、体系化しました。

その結果、「活力」「環境」「安全安心」「家族と地域」「人と文化」の5つのキー ワードに基づいた分野別将来都市像を設定しました。

第2 将来都市像

しあわせ実感 緑の健康文化都市

市政がめざす究極の目標は、市民がしあわせに暮らせるまちを実現することです。

私たちの社会には、個人や家庭、地域の力では解決できない様々な問題が存在しています。また、社会状況やライフスタイルの変化などにより、家族や地域の絆が希薄になり、これまで家庭や地域が担っていた役割が低下し、公共的機能に依存する範囲が広がった結果、新たな問題も生じてきています。

それらの問題を共有し、市民が自らの力で、しあわせを求め続けることができる環境 を整えることが、市の担う役割です。

この考えに基づき、本市は、家族や地域の絆のもと、豊かな生活を支える雇用、所得を確保することができる産業経済の強化を前提に、めざすべき将来都市像を次のとおり定めます。

すべての市民が、緑豊かな都市環境のもと快適な生活をおくり、健康な心身を保ち安全 安心に暮らし、文化をはぐくみながら生きがいに満ちた生涯をおくることができるまち、 「しあわせ実感 緑の健康文化都市」

この将来都市像を実現するため、次の5つの分野別将来都市像を設定します。

- 1 豊かで活力に満ちたまち
- 2 緑あふれる環境を備えた快適なまち
- 3 健康で安全安心に暮らせるまち
- 4 家族と地域が支えあう元気なまち
- 5 人と文化をはぐくむ誇れるまち

第3 分野別将来都市像

1 豊かで活力に満ちたまち

しあわせを実現するためには、職業や一定の所得などの裏づけによる確かな生活の 基盤を確立する必要があります。

そのため、各個人の生活を支える強い産業力と、これを持続し発展に結びつけていくための強い求心力を備えた都市であることが求められます。

工業は、

市内企業の一部で生産の増加や設備投資の活発化の兆しがみられるものの、工業生産額は伸び悩んでいる状況です。

今後も、本市における設備投資や工業生産額の伸びは、全国的な水準以下の状況が続くことが想定されます。

地域の経済基盤を形成する産業は、工業、商業、サービス業、運輸業、情報通信業などさまざまな業種があり、これらが総体として雇用を生み、経済を活性化させるなど、地域の活力の源となっています。この中でも、特に工業、いわゆる「モノづくり」は、全ての付加価値生産の基盤となることから、地域経済への波及効果が大きく、工業の規模が増大することで、より効果的に地域が活性化します。

このため、将来動向を踏まえた高度技術の導入や県外優良企業の受注を可能とする生産技術・体制の確立、成長分野への進出、モノづくりを担う人材育成などについて、地元企業を積極的に支援することにより、目に見える形で工業の集積・活性化をはかります。

企業誘致は、

近年、大型コールセンターの誘致が相次いで実現するなど、一定の成果をあげていますが、製造業や卸売業などの分野で新規企業の誘致がなかなか活発化しない状況です。

全国的な状況を見ると、高い技術を必要とする分野などで製造業の国内回帰が鮮明になっていますが、各企業は、新たな設備投資にあたって、既にある人的資源や企業集積を有効活用するため、既存工場の増設や隣接地への進出を選択するケースが多くなっています。

今後、本市における新規設備投資も既存企業の増設などが中心になると考えられますが、全国的な水準には及ばないと想定されます。

製造業を中心とした企業・業務誘致による設備投資誘発は、地域経済への良好な波及効果が期待できるとともに、良質な雇用確保にもつながることから、即効性のある重要な産業活性化策に位置付けられます。

このため、県と連携しながら、これまで地域が培ってきた産業集積や試験研究機関、 高等教育機関、人材などの地域資源を有効活用しながら、積極的な企業への支援策を展 開し、成長性の高い分野や先端技術産業を中心とした新規企業の誘致を促進します。同 時に、広域的に事業を展開する既存企業の業務・新規設備投資を本市に呼び込み、本市 経済のさらなる活性化をはかります。

雇用は、

有効求人倍率の低迷が続き、非正規雇用の割合が増加しています。一方、企業が 正規雇用の求職者に求める能力的な条件は年々厳しくなっています。

今後、生産年齢人口の減少により労働力の高齢化が進むとともに、新規学卒者の 県外就職や非正規雇用の割合がさらに増えることが予想されます。

このため、国の雇用施策との連携により、正規雇用の拡充を進めることで若年者の県内定着を促進するとともに、高年齢者や女性の就労機会の拡充をはかり、雇用の安定をめざします。また、求職者が自己の技術、職業能力開発につとめ、それを企業にアピールする能力をも身につけることができるよう積極的に支援します。

商業・サービス業は、

本市の近隣地域に大型ショッピングセンターが増加する一方、市内では店舗立地の分散化、商店数や年間販売額の減少が進み、本市のマーケットシェアも減少を続けています。

今後も、人口減少に伴い、日常生活に関連する小売業、サービス業、飲食業などが衰退に向かうことが想定されます。全体の需要が縮小するものの高年齢者層の増加などにともなう消費者ニーズの変化に応じたビジネスチャンスの拡大や、インターネット利用の増加など消費者の購入方法の多様化も予想されます。

このため、商業者は、顧客ニーズの変化に応じた新たな商品・サービスの提供や、インターネットなどを利用した販路拡大に積極的にチャレンジするなど、他店と差別化した個々の店舗の魅力を向上し、競争力を強化する必要があり、商業者の積極的なチャレンジを促進します。また、商店街には、魅力ある店舗の集合体として、高齢者などの身近な地域ニーズに応えることや、地域資源を活用し、地域の特色をいかした、地域に親しまれる商店街づくりが求められており、その促進につとめます。

中小企業経営は、

景気は、ゆるやかな拡大を続けているものの、地方への波及効果は十分ではなく、 企業の開業率が伸び悩んでいるほか、市内の中小企業では、新たな製品の開発や販 路の拡大が進んでいない状況です。

今後、大都市圏と地方の産業構造の違いによる格差は、容易には解消されず、市内の中小企業の業績は、当分厳しい状況が続くことが予想されます。

このため、本市の持つビジネスインキュベーション 機能を活用し、新たなビジネスに挑戦できる環境づくりを進め、幅広い分野での創業や新事業展開を支援します。また、やる気と能力のある中小企業については、技術力の高度化や設備投資による経営基盤の強化を促進します。

ビジネスインキュベーションとは、新規創業や創業間もない企業、新分野進出を はかる企業の成長を促進するためのソフト支援サービスや低賃料スペース提供な どの一連の支援活動をいう。

貿易は、

輸出入総額は伸びているものの、輸出品目が少なく、輸入超過になっています。

今後も、環日本海地域の貿易の促進により、輸出入総額は伸びるものの、物価の低い海外からの輸入に依存する状況を解消する輸出の伸びは期待できず、輸入超過の状況が続くことが想定されます。また、物流の活発化に伴い、現状の秋田港の施設機能では不十分となることが予想されます。

このため、県や社団法人秋田県貿易促進協会との連携により、市内企業の貿易参入の促進や外貿コンテナ航路の拡大、定期航空便の貨物取扱量の増加など、さらなる貿易の拡大をはかる一方で、魅力ある輸出品目を増やし、輸入超過をやわらげていく必要があります。また、貿易による地域循環を高めるため、関係機関との連携による周辺道路の整備も含めた秋田港の物流拠点としての機能強化を促進します。

広域交通機能は、

市町合併により市域内に陸・海・空の広域交通結節点 がそろいました。

今後、優れた交通機能を戦略的に駆使することにより、都市機能の集積を進め、 都市の魅力を高めていくことが期待されています。

このため、それぞれの交通機能の利便性の向上とネットワーク化をはかるとともに、交通機能を最大限いかしながら、商工業・観光・学術・芸術・医療・福祉など 広範な分野にわたって都市機能の集積を進める必要があります。

広域交通結節点とは、JR秋田駅、秋田自動車道の秋田南・中央・北I.C、秋田港、秋田空港を指す。

農林水産業は、

米価の下落や担い手不足、高齢化などにより、農業の経営は厳しい状況にあり、 林業、水産業の経営も同様の状況です。

今後も、農林水産業の経営は厳しい状況におかれることが予想されます。

このため、豊富な農林水産資源・消費市場・人材資源などを基盤とする農林水産業の持続的な発展をめざし、これまでの農家の創意工夫を尊重しつつ、認定農業者の確保や営農の組織化などによる多様な農林水産業経営体の育成、ほ場の大区画化や農地の集積などによる低コスト化、地域の特性に応じた戦略作目の産地づくりによる収益性の高い農林水産業の確立につとめます。また、消費者ニーズを的確に把握し、食の安全性を確保した生産・流通・消費体制の構築や地域資源をいかした優良地場産品の創出のほか、農林水産業・農村の持つ多面的な機能をいかした都市と農村の共生・対流の促進など、地域性を踏まえた具体的な農林水産業振興の方向を定め、地域に密着したきめ細やかな施策を戦略的に進めます。

観光・コンベンションは、

滞在型観光客と冬期観光客の伸び悩み、ホスピタリティの向上が課題になっています。また、誘客の重要な手段であるコンベンションは、他都市との競争が激しくなっています。

今後、観光ニーズの多様化が進むなかで、通過型観光がさらに進行し、地域間の 観光客誘致競争が激化するとともに、コンベンションの誘致競争もさらに激しくな ることが予想されます。

このため、交通機能を十分に活用した広域的な観光ルートを形成することや、新たな観光拠点の掘り起こし、さらには様々な分野にわたってまちの魅力を高めることにより観光客などの市内滞在を促進し、通年滞在型観光を確立する必要があります。また、平成19年開催の秋田わか杉国体を契機として、質の高いホスピタリティの提供に取り組むほか、コンベンション誘致を進めるため観光との緊密な連携、既存施設や大学の有効活用などを通じ、工夫を凝らしたコンベンションの開催につとめます。

さらに、大森山動物園については、広域観光拠点としてさらなる魅力向上をはかるため、再整備計画を策定し、大森山公園の自然と調和を保ちつつ、機能整備を推進します。

まちのにぎわいは、

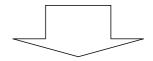
にぎわいの核となる中心市街地の空洞化が進んでいます。

今後、行政と民間が一体となって積極的に状況を改善していかない限り、中心市 街地の空洞化が一層進むことが予想されます。また、臨港地区では、ポートタワー 周辺における集客機能が定着してきているものの、海の玄関口、人流拠点として、 新たな機能向上が求められています。

このため、中心市街地に居住機能を含む多様な都市機能の集積を促進するとともに、公共交通の充実によるアクセス性の向上や、回遊性の高い快適な歩行者空間の形成、まちの楽しさや親しみやすさを演出する集客力のあるソフト施策の展開などにより、にぎわいを創出する必要があります。また、臨港地区においては、既存施設の有効利用と魅力ある機能の充実により、さらなるにぎわいを創出する必要があります。

以上を総括すると、

大都市圏での景気回復が地方に十分波及しない社会経済構造のなかで、雇用・所得などの地域間格差がさらに拡大していく可能性があり、市民の豊かな生活のためには、企業立地や事業拡大の促進などにより産業経済の底あげをはかることが求められます。さらに、都市機能のさらなる集積によって都市としての求心力を強め、周辺圏域の発展を牽引する必要があります。



このようなことから、産業振興により地域経済を活性化し、雇用とにぎわいの創出により都市としての求心力を高め、多様な交流や連携を構築し、県都として周辺圏域の発展を牽引する豊かで活力に満ちたまちをめざします。

2 緑あふれる環境を備えた快適なまち

しあわせを感じて暮らしていくためには、豊かな自然環境を守りながら優れた都市 基盤を整えていく必要があります。

そのため、市民にとって利便性が高い都市基盤の整備を行うとともに、市民と行政が一体となって、住みよい環境を保っていくことが求められます。

環境保全は、

水や空気など、生活を営むうえで身近に感じる環境は概ね良好な状況で推移していますが、環境汚染を防止するための対策は引き続き重要です。また、温暖化など地球規模での環境問題が大きな課題となっています。

今後、地球規模での環境問題が市民生活におよぼす影響が懸念され、環境への負荷が 少ない持続可能な社会への転換がさらに必要とされます。

このため、地域ぐるみでの環境学習や環境活動などを通じて、市民一人ひとりが地域の自然や環境問題に対し正しい認識と高い意識を持ち、環境負荷を少なくしていくことが求められます。また、市民との役割分担のもと、水資源の涵養、災害の防止など、様々な公益的機能をもつ農地や森林の保全につとめます。

循環型社会の構築は、

大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会のあり方が問われるなか、資源を浪費しないために、生活スタイルの見直しや廃棄物の適正処理が課題となっています。

今後、持続可能な循環型社会を形成するため、大量廃棄社会から速やかに脱皮する必要性が高まります。

このため、循環型社会の構築に向け、行政や市民、地域、事業者の適正な役割分担のもと、市全体での取り組みを強化し、地域資源の総合的な利活用の促進をはかり、廃棄物の適正処理を進める必要があります。

市街地形成は、

宅地の供給が過剰な状態であり、人口規模に比較して、過大な市街地が形成されているため、平成13年以降は住宅地の郊外拡大を抑制しています。

今後、既に形成された市街地においても人口減少が進み、分散型の効率の悪い市 街地となることが懸念されます。

このため、既存市街地への都市機能の適切な誘導や、都心部への高次都市機能の 集積、市内7つの地域中心 の充実などにより、投資効果が高く、コンパクトで成 熟した市街地の形成につとめます。また、市民がまちづくりに関心を持ち、積極的 に参画できる環境を整えます。

7つの地域中心とは、中央、東部、西部、南部、北部、河辺、雄和の7地域のそれぞれの拠点となる地域レベルの中心地区をいう。

景観形成と都市緑化は、

良好な都市景観の形成を促進するための規制・誘導を行うとともに、公園の整備や緑化、市街地の貴重な緑の保全により、緑豊かで魅力ある都市空間づくりを進めています。

今後は、行政が景観形成の主体である市民や事業者の取り組みを支援していくとともに、地域住民などが地区計画、建築協定などを積極的に活用することで、地域・地区単位での良好な景観形成が一層促進されることが期待されます。また、市民が緑を身近に感じ、うるおいとやすらぎを得られるまちづくりが一層求められます。

このため、引き続き良好な都市景観の形成を規制・誘導するとともに、緑豊かな公園整備を推進していくほか、市民、事業者の景観形成や都市緑化に関する取り組みを支援し、市民が主体となった良好な都市環境の創造と保全を促進します。

住宅は、

耐震性やバリアフリー化が低い水準にとどまっています。また、市営住宅への入居要望が依然として高いほか、高齢者世帯のマンションへの住み替えや子育て世帯の郊外一戸建て志向など、住宅ニーズが多様化しています。一方で、建築物の中層化が進む市街地では、日照やプライバシーの問題など、近隣住民との調整を必要とする事例もあります。

今後、良好な住宅ストックの形成や、住宅困窮者の居住の安定確保が一層求められる とともに、少子高齢化の進行や人口・世帯の減少に伴い、居住者のライフステージに応 じ、住宅ニーズが一層多様化していくことが予想されます。

このため、既存住宅の耐震化・バリアフリー化を推進するとともに、公的賃貸住宅を再整備し、住宅困窮者の居住の安定をはかります。また、まちなか居住を促進するとともに、住み替えなどにより生じる中古住宅を一戸建て志向のある子育て世帯に賃貸する住宅循環システムなど、多様な住宅ニーズに応じた、豊かな住生活を実現できる住宅市場の環境整備をはかります。さらに、一定規模以上の民間宅地開発が行われる際の公園などの整備や、市民の住環境の維持・保全への取り組み支援など、安全性、快適性を備えた良質な住宅および良好な住環境の形成をはかります。

水道は、

普及率がほぼ100%となり、市民誰もが水道を利用できる環境になっているものの、 人口減少や節水器具の普及などにより給水量が減少しています。また、老朽化した施設 の更新、多様化する市民ニーズへの対応などが課題となっています。

今後も、給水量の増加が見込まれないものと予想されます。また、市民ニーズは、水質管理、耐震化および危機管理対策、環境保全対策などの広範な分野におよび、より多様化・高度化するものと想定されます。

このため、給水量に応じた施設規模の適正化などにより効率的な経営を進め、これまで以上の安全性・安定性・快適性などを求める市民ニーズへ対応しながら、良質な水道サービスの提供に取り組みます。

生活排水処理は、

生活排水処理普及率は90%を超えていますが、整備済地域における未接続世帯が多く存在します。一方、未整備地域は採算性の低い郊外に移行し、処理方法が課題となっています。また、施設の老朽化が進んでいることから、計画的に改築や更新を進めることも必要です。

今後も整備が進み、普及率はあがるものの、依然として未接続世帯が相当数残っていると想定されます。また、水需要の減少は、下水道使用料収入に影響を与えることから、 施設の改良・更新の再検討を迫られることも予想されます。

このため、整備済地域では、接続率向上のための啓発活動につとめます。今後整備が行われる地域については、公共下水道、農業集落排水、浄化槽などの手法により、地域特性に適した整備を進めます。また、経費節減や国庫補助の有効活用など財源を確保しながら、優先性を考慮した事業選択に基づく計画的な施設改良や更新により生活排水の衛生的な処理を進めます。

生活排水とは、台所、トイレ、風呂、洗濯などの日常生活からの排水のことをいう。

道路整備は、

都市計画道路の整備は、十分な水準に達しておらず、生活道路については、幅員 の狭さや歩道の未整備など安全面や防災面が課題となっています。

今後、全路線の整備には長い期間を要し、一方で、道路の安全性に対するニーズが高まることが予想されます。

このため、市域における道路網全体としての機能が発揮されるよう整備を進めるほか、 幅員の確保や歩道整備などの安全性の確保、段差解消によるバリアフリー化などの機能 性の向上につとめます。また、災害時に空閑地を避難場所として確保するなど、既存道 路への新たな機能の付加や有効活用などをはかります。

公共交通機能は、

市民の移動手段として、利便性の維持、向上が求められていますが、市民生活に 密着しているバスについては、利用者が年々減少し、路線の維持が困難な状況になっています。

今後も、人口減少や運転免許保有者の増加などによってバス利用者の減少が続き、一部の路線では維持が困難となることが想定されます。一方で、既存の公共交通機関との連携や新たな交通運行形態の確保など、市内各地域での公共交通機関に対するニーズの多様化が予想されます。

このため、運行ニーズの高いバス路線については引き続きその維持をはかり、また、郊外部における不採算路線の委託運行などを進めていきます。さらに、バスなどの大型車両の運行形態のみに固執することなく、NPO などの地域に根ざした団体が主体的となって取り組むデマンド交通 といった、新たな運行形態の確立も視野に入れ、地域特性や利用状況に応じた公共交通形態の再構築を行い、少子高齢社会にも対応した市民の移動手段の確保と充実に取り組みます。

NPOとは、組織的・自発的に社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体の総称をいう。

デマンド交通とは、決められた運行区間内で、利用者の需要に応じた乗車地と降車地を決め、乗り合いで運行する交通機関のことをいう。

情報環境は、

情報化が進み、快適で便利な市民生活をおくるうえでの重要性が高まる一方、情報環境に格差が生じています。

今後、新しい情報通信技術が開発されることにより情報環境の格差は縮小するものの、 市民や市域すべての格差を解消することは困難であると予想されます。

このため、環境整備を適切に、かつ多様な手段を選択できるよう通信事業者などと連携を密にし、技術開発の状況などを見据えながら広く方策を検討していくことで、より多くの市民が情報を活用できるように取り組みます。

以上を総括すると、

環境に対する市民のニーズが多様化するなかで、市民が快適に生活をしていくためには、より良い環境を維持、保全しながら、本市の都市特性や人口減少などの社会現象に対応した都市基盤の整備を効率的に行う必要があります。



このようなことから、利便性の高い都市基盤を整備しながら、本市の住みよい環境を保全し次世代へ継承することで、いつの時代においても、緑あふれる環境を備えた 快適なまちをめざします。

3 健康で安全安心に暮らせるまち

しあわせな生活を維持するためには、健康な心身を保ちながら、安全な生活環境の もとで、安心して暮らせることが求められます。

そのため、日々の生活に気を配り健康の維持につとめるとともに、危険を未然に防 ぎ、安全な環境を確保できる体制を整え、行政や関係機関、地域が一体となって、安 心できる暮らしを実現する必要があります。

災害時の危機管理は、

全国的に地震、風水害、雪害などの自然災害による被害が大きくなっています。平成 18年豪雪は、本市の除排雪能力を大きく超え、市民生活に大きな影響を及ぼし、安全や 安心への関心が高まっています。

今後、災害に柔軟に対応できる体制づくりや、地域における防災対応が重要となりますが、地域防災の中心を担う自主防災組織は、高齢化にともなう結成率の低迷や組織力の低下によって、行政依存が増大することが予想されます。

このため、関係機関をはじめとする広域的な連携のもと、民間企業やNPO組織との防災協定を結ぶなど、様々な災害に対応可能な防災体制を構築し、災害発生時に迅速に対処できるシステムの確立や各種ハザードマップの作成を進めます。また、地域での防災力を高めるため、各種情報の提供や収集を可能とする情報伝達環境を整え、防災情報の共有化をはかるほか、若年層への防災教育による意識啓発を行うなど、行政・関係機関・地域が一体となって地域防災を支える体制づくりに取り組みます。

災害に強いまちづくりは、

市内には、木造住宅密集地や幅員が狭い生活道路、公園が未整備の地域などがあり、 緊急時における物資輸送路や避難経路、オープンスペ - スの確保など、都市の防災機能 面で十分な水準に達していない状況も見受けられます。

今後は、都市機能の更新・強化を進めるうえで、防災的視点による機能充実がより一層重要になるとともに、街路や公園、河川などの都市空間が有する多面的な機能の活用が求められることが想定されます。

このため、防災機能の整備や、防災拠点空間としての活用を視野に入れた整備を行うとともに、行政・関係機関・地域が一体となって地域防災を支える体制づくりの基盤として、良好な都市環境の創造と保全を行い、安全で災害に強いまちづくりを進めます。

雪に強いまちの確立は、

本市のまちの形態は、県内陸部と異なり、豪雪に対応しておらず、道路除排雪効率も低い状況にあります。また、屋根の雪下ろしを含めた地域における雪処理の担い手が不足するなど、雪害に対する対応力が低下してきています。

今後も、冬期の道路交通確保や、雪に強い道路をはじめとする公共施設の整備が 求められるとともに、地域のつながりが希薄になり、支えあう力が弱まるなど、雪 害への備えが低下していくことが予想されます。

このため、冬期においても、早期除雪対応などにより安全で円滑な道路交通の確保につとめ、堆積場の適正配置をはじめとする雪国に適した公共施設の整備のあり方を構築します。また、地域コミュニティの機能強化をはかり、市民一人ひとりが担う役割と責任を明確にし、ともに支えあい、助けあう地域づくりに取り組み、行政・関係機関・地域が一体となった雪に強いまちづくりを推進します。

防犯対策は、

高い水準を保ってきた治安は、地域住民の連帯意識の希薄化、道徳・規範意識の低下など、様々な要因により悪化しています。なかでも、子どもを狙った犯罪が多発し、治安悪化に対する不安が大きくなっています。

今後は、治安水準の向上が望まれるなか、地域住民の連帯意識の強化や道徳・規範意識の醸成、さらには、より実効的な防犯活動の強化に対するニーズが高まることが予想されます。特に、通学路などにおける子どもの安全確保については、一層の取り組みの強化が求められます。

このため、地域の連帯意識や規範意識の啓発を行うとともに、犯罪被害から市民を守るため、行政・関係機関・地域が緊密に連携し、地域におけるセーフティネットを構築します。また、子どもの安全については、防犯環境の整備に力を入れながら様々な取り組みを行います。

交通安全対策は、

生活道路には幅員の狭い道路や見通しの悪い交差点が多く残っています。また、子ど もや高齢者を対象とした交通安全指導では、保護者や子育てボランティアなどとの連携 や指導者の不足が課題となっています。

今後も、自動車保有台数の増加傾向は続き、歩行者や自転車の交通環境は厳しい状況が続くと予想され、地域ぐるみで行う交通安全活動の重要性がさらに高まることが想定されます。

このため、道路・歩道の危険箇所の改良や整備を進めるとともに、道路の危険度の実態を把握し、優先度に応じた交通安全施設の設置など、計画的な道路改良に取り組みます。また、交通安全意識を高めるための指導を継続し、行政・関係機関・地域が一体となった交通安全活動を促進します。

消費・食生活は、

悪質商法による高齢者の消費者トラブルが増加し、その内容も深刻化するなど、食品をはじめとする商品やサービスの安全性に対する不安が社会的に高まっています。BSE、遺伝子組み換え食品など、食の安全性に対する不安が増加するとともに、食品流通の多様化を背景に流通経路への関心が高まっています。

今後も、高齢者人口の増加や消費形態の複雑化などにより消費者相談の増加が予想され、消費者トラブルの未然防止と機動的な対応により生活の安全と安心を確保することが求められます。また、食品の安全性確保のため、生産から流通、消費段階までの流通経路の把握や検査体制の強化が求められるとともに、健康意識の高まりや家庭における食の教育力の低下などにより、安心な食生活を求める意識が高まることが予想されます。

このため、消費者トラブルの防止については、より効果的な啓発と情報の提供につとめるほか、消費者が主体的に判断できるための知識習得機会の拡大や相談体制の充実に取り組みます。また、市民が安心して食品を入手できるよう、生産から流通までの明確化や市民に対する情報提供につとめながら、十分な検査体制を構築するとともに、一人ひとりが食について考える食育を進め、安心な食生活を実現していく必要があります。

BSEとは、牛海綿状脳症の略で、牛の神経系の病気である。牛の脳が海綿状(スポンジ状)になることから、この名前が付けられている。

保健・医療は、

日常の生活が大きく影響する、がん・脳卒中・心臓病などの生活習慣病 が市民の死亡原因の6割を占めるようになっています。また、医療技術の進歩にともない、市民の医療に対するニーズも高度化・多様化しています。

今後、現代の過栄養や運動不足、ストレスなどにより、生活習慣病や心の健康問題は、 さらに増加することが予測されます。また、高齢化が進み在宅医療を受ける患者が増え、 家族の負担が重くなるなど、保健・医療を取り巻く環境は厳しくなることが想定される なか、保健・医療体制の一層の充実が必要となります。

このため、市民一人ひとりが生活習慣を見直し、健康を維持するための意識啓発を行い、健康寿命を延ばす疾病予防策を進めるとともに、感染症のおそれがある疾病の発生およびまん延を予防するために予防接種を行い、市民の健康の保持・増進につとめます。また、心の健康に関する意識啓発や相談などを行うとともに、その問題解決に向けた支援につとめます。各医療機関では、保健・医療を取り巻く様々な課題を地域全体のものとしてとらえ、緊密な連携のもと対応する必要があります。

なお、市立秋田総合病院については、地域の中核的な医療機関として、医療スタッフ および医療機器の充実をはかるとともに、病床利用率の向上や経費の見直しなどにより 安定した経営につとめます。

生活習慣病とは、偏った食事、運動不足、喫煙、飲酒などの生活習慣に起因すると考えられる病気をいう。

火災への対応は、

住宅火災が占める割合が多く、放火火災が多発しています。また、企業火災などの特 異災害も発生しています。

今後も、発生要因が複雑な放火火災は引き続き多発し、高齢者人口・世帯の増加から、 逃げ遅れなどによる死者数が増加することが想定されます。さらに、産業の多様化など から特異災害発生の危険性が高まることや、都市形態の複雑化などから従来型の装備や 消防活動では十分な対応が困難になることが予想されます。

このため、消防団や自主防災組織などの協力のもと、行政と地域が一体となり、住宅防火や高齢者の逃げ遅れ、放火防止などの対策を強化します。また、特異災害をはじめ予想される多様な火災・災害をシミュレートし、装備の近代化と効率的な組織運営などにより消防力の強化に取り組みます。

救急体制は、

合併に伴う市域の拡大や救急出動件数の増加により、現場到着に要する時間が長くなる傾向にあります。また、AED の設置や救命講習会の開催により、救急に対する市民の意識が高まっています。

今後も、高齢化が一層進むことなどから、出動件数の増加が続くことが予想されます。 一方で、市内各所へのAEDの設置増と救命講習修了者の増加により、市民による応急 手当の実施率が高まることが想定されます。

このため、より一層効率的な救急体制の構築に取り組むとともに、救急車を適正に利用する意識の普及・啓発を進めながら、市民による応急手当が日常的に実践される社会の形成につとめます。

AEDとは、自動体外式除細動器の略で、電気ショックにより心臓突然死などにみられる致死性不整脈を治療する機器である。

社会保障制度は、

景気の低迷や高齢化の急速な進行により、生活保護受給世帯が増加しています。また、介護保険制度は、老後の安心を支える制度として定着している一方、介護保険から給付される費用が年々増加しています。さらに、国民健康保険の被保険者数が増加しているなか、保険料収納率の低下や医療費の増加など、国民健康保険財政は厳しい状況にあります。

今後も、高齢化や景気回復の見通しが不透明であることなどから、生活保護受給世帯の増加傾向が続くとともに、介護サービスに対する需要が高まることが予想されます。 また、国民健康保険加入者の所得低下や高齢者の増加などにより、国民健康保険を取り 巻く状況は厳しさを増すことが想定されます。

このため、生活保護の被保護世帯に対して、市民の最低限度の生活を保障しつつ、実情に即した自立支援策を実施します。また、高齢者が住み慣れた地域で尊厳ある生活をおくることができるよう、要支援・要介護状態にならないための介護予防を推進するとともに、介護サービスの質の向上と適切な利用を促進します。さらに、医療費の適正化などによる国民健康保険財政の健全化を進め市民が安心して医療を受けられるようにつとめます。

以上を総括すると、

健康で安全安心な暮らしを持続可能なものとするためには、市民の健康を守る取り組みを進めるとともに、市民生活における様々な危険を少なくすることが求められます。また、高齢化や地域のつながりが希薄になることによる既存組織の弱体化などを踏まえ、行政・関係機関・地域が一体となって課題に対処する必要があります。



このようなことから、生活の危険を回避できる十分な体制を整備し、市民が健やかな心身を保ちながら、健康で安全安心に暮らせるまちをめざします。

4 家族と地域が支えあう元気なまち

しあわせな人生を実感するためには、市民一人ひとりが生涯を通じて心安らぐ生活をおくる必要があります。

そのため、市民が安定した毎日の暮らしのなかで健やかに成長し、互いを認め合い、 いきいきとした生活を実現するとともに、地域の自治を自分に身近なこととして、それぞれが実践できる環境を整えていくことが求められます。

家族と地域は、

核家族化・少子高齢化による世帯人員の減少や個人のライフスタイルの多様化などにより、家族のコミュニケーションや地域における住民同士の交流、日常的な協力関係などが希薄になる傾向にあります。

今後も、家族形態や生活様式などはますます変容すると想定されますが、人が社会の 一員として生きるうえで、支えあい助けあう礎となるのは、家族であり地域であるとい うことは、これからも変わることはないと考えられます。

このため、家族の大切さを見つめ直すことにより、人と人の「信頼」「親愛」「思いやり」の心をはぐくみ、この絆を、家族から地域へ、地域から社会へ、さらには次の世代へと広げ伝えていく必要があります。

男女共生社会の確立は、

これまでの取り組みや法律をはじめとする様々な制度が整備されたことにより、意識や理解は年々高まっていますが、いまだ古い社会通念や慣習などが残っており、男女共生社会 を確立するための課題となっています。

今後、男女共生への理解は着実に進むものの、その考え方や行動が実生活へ十分に浸透するまでには、なお時間を要することが想定されます。

このため、誰もが互いを認めあい、一人ひとりが個性や能力を十分に発揮できる社会の確立をめざし、家庭や学校、職場、地域など、生活のあらゆる場において、男女共生についての理解が根付き、実践へとつながるような取り組みを推進します。

男女共生社会とは、「男女」という性別だけでなく、年齢や職業、身体状況、国籍などに関係なく誰もが互いの人権を認めあい、一人ひとりが個性や能力を十分に発揮できる社会のことをいう。

地域福祉の推進は、

社会全体を取り巻く環境が大きく変容するのに伴って市民の福祉ニーズは、ますます複雑・多様化しており、一方で住み慣れた地域において生活を継続したいという要請も強くなっています。

今後、支援が必要になっても住み慣れた地域において、自立した生活を継続可能にするためには、生活上欠かせない様々な社会福祉サービスを地域で利用できるようにすることが一層、必要になります。

このため、公的な福祉サービスの充実に加え、住民相互の交流の中での見守り、声かけや健康づくり、生きがいづくり活動、ボランティアによる福祉サービスの提供など、「公(行政)」「共(地域)」「私(市民一人ひとり)」の役割分担による支えあい、助けあいのもと、誰もが身近な地域で、生きがいを持って健康に暮らせる地域づくりをめざします。

児童福祉・子育て支援は、

核家族の増加や就労形態の多様化、子育て力の低下などにより、子どもを生み育てることに対して負担を感じる親が増えています。また、児童虐待や養育困難家庭が増加するといった深刻な状況とともに、子ども同士が遊びを通じてともに成長する機会が不足するなど、子どもが健やかに成長するうえで様々な課題が生じています。

今後も、これらの問題は増加し、ますます深刻になっていくことが懸念されます。

このため、次代を担う子どもを安心して生み、すべての子どもが等しく心身ともに健 やかに育ち、子育てに誇りと喜びを感じることができるよう、地域における子育て支援 や仕事と子育ての両立支援の充実をはかるなど、親と子どもが確かな絆を持って育ちあ える環境づくりを進めます。

障害者福祉は、

障害者は年々増加傾向にあり、あわせて障害の重度化・重複化などが進んでいます。 また、平成18年4月から障害者自立支援法が施行され、新たなサービス体系に移行する など、障害者を取り巻く環境が変化しています。

今後、障害者が自立した生活をおくっていくためには、それぞれの障害の程度などに 応じた適切なサービス提供が重要になると予想されます。

このため、障害者が住み慣れた地域において、それぞれの主体性と自立性を持ち、自身の能力を十分に発揮して暮らしていけるよう、必要なサービスや支援を提供できる環境を整えます。

高齢者福祉は、

現在、市民の5人に1人が65歳以上の高齢者となっています。そして、福祉制度・医療制度の見直しなどが行われ、高齢者を取り巻く環境が変化しています。

今後、団塊の世代がすべて65歳以上になる平成27年には、市民の4人に1人が高齢者になることが想定されます。また、少子化や核家族化がますます進み、家族による高齢者の介護などが困難になると予想されます。

このため、行政の取り組みと地域社会の支えあいを連携させながら高齢者が住み慣れた地域で生きがいをもって健やかに生活することができるよう、身近な場所での相談体制を整備し、地域に密着したサービスの充実につとめます。

地域の自治活動は、

地域の自治活動の中心を担ってきた町内会への加入率が低下している一方で、ボランティアやNPOなどによる活動が活発になっています。

今後、これまで以上に市民が地域の自治活動を主体的に担っていく必要性が高まると想定されます。こうした状況にあって、従来から地域の自治活動を担ってきた町内会はもとより、NPOなどによる活動の重要性が高まると予想されます。

このため、市民が自治を自分のことと考え、市民と市がそれぞれの責任と役割を認識し、地域課題を迅速かつ効果的に解決できるよう、町内会をはじめとした地域の自治活動に対する支援と、地域づくりを担う新たな市民組織の結成支援などに取り組みます。

NPOなどによる市民活動は、

市民の社会参加意欲の高まりを背景に、NPOやボランティアなどによる市民活動が 活発になっています。

今後も、NPOなどによる活動は一層活発になることが想定されます。また、団体個々の活動はもとより、町内会などとの連携による地域における公共の担い手としての役割も期待されています。

このため、市民活動への参加意識の啓発と機会の拡充をはかるとともに、各団体間の ネットワーク形成への支援や各種相談・情報提供の充実、活動機会の確保をはかり、こ うした活動が地域を支える存在へと発展できる環境づくりを進めます。

以上を総括すると、

市民が支えあう元気なまちにするためには、家族や地域、人の絆をはぐくみながら、 それぞれが地域に関心を持ち、様々な場面に積極的に参加し、主体的に役割を担うこと ができる機会を確保する必要があります。



このようなことから、家族・地域・人の絆のもと、すべての市民が主人公として充実した生涯をおくることができる、家族と地域が支えあう元気なまちをめざします。

5 人と文化をはぐくむ誇れるまち

しあわせをより確かなものにするためには、心から愛着を感じられるまちで、生きがいを持ちながら自分らしく生きる必要があります。

そのため、市民が郷土の自然や歴史、文化の価値を再認識し、郷土を愛するとともに、目標に向かい生涯を通じて学び成長し、充実した人生をおくることができる環境を整えることが求められます。

郷土の歴史と文化は、

歴史的な景観、貴重な建造物、歴史資料や美術・工芸作品、および祭りや伝統芸能などは、これからの文化創造の基盤であり、地域の発展に資する市民の財産として大切に保存、継承されています。

今後は、まちの個性や魅力を創り出す地域資源として重要性が高まる一方、年月の経過とともに、保存や継承が困難になることが予想されます。

このため、失っては二度と取り戻すことのできない文化資産を保存する施設などの整備を進めるとともに、市民との協働により、適正に保存、継承するシステムを構築することが求められます。また、歴史や文化をいかしたまちづくりを進めることにより、まちの魅力を高め、市民の郷土愛と誇りをはぐくみます。

文化・芸術活動は、

市民の創造的な文化活動が積極的に行われており、優れた芸術作品が数多く発表されています。また、文化事業が自主的に企画・開催されるなど、市民文化の振興は着実に進んでいます。

今後は、市民文化の一層の振興と優れた文化活動により、まちの活力が高まることが 期待されています。また、自主的な文化事業が活発になっていくことにより、活動の場 を確保する必要性が高まることが予想されます。

このため、市民の文化活動の充実を基本に、市民文化の活力をにぎわいの創出やまちの魅力向上につなげるための取り組みを進めます。また、活発化する文化事業が円滑に開催できる環境づくりにつとめます。

生涯スポーツは、

気軽にスポーツに親しみながら、健康な生活をおくることができる、心身ともに豊かなライフスタイルを実現したいという意識が高まってきています。

今後は、こうしたライフスタイルの実現に向けて、スポーツ振興や環境整備に対する 市民の要望が高度化・多様化することが予想されます。

このため、既存施設の有効活用や今後のニーズに応じた適正な施設整備を進めるとともに、地域や各種団体などの連携により、誰もがスポーツに親しみ、健康と生きがいづくりに取り組める環境整備につとめます。また、平成19年開催の秋田わか杉国体を契機に、市民のスポーツ意識をさらに高め、新しい時代のスポーツ振興の基盤づくりを進めます。

国際交流は、

これまで、5つの友好姉妹都市等 を中心に、行政や教育文化、医療などの様々な各分野における交流を行っています。

近年の交通手段や情報網の発達、外国人住民の増加などで、海外渡航や異文化体験がより身近なものとなり、国際交流は、行政間交流から市民交流、および市民と行政の連携による交流に変わりつつあります。

今後も、国際化は一層進み、従来の友好親善を目的とした画一的な交流から、特色を いかし、目的に応じた多様な交流となることが予想されます。地域においても、異なる 文化や習慣を持つ様々な国の人々と、日常的に交流する機会が拡大することが想定され ます。

このため、友好親善と相互理解に根ざした信頼の絆が、世界の平和と繁栄の礎となるよう、市民の主体的な交流活動や、交流成果の市民への還元、地域における国際化を進め、国際的な視野を持った人材育成と世界に広がるパートナーシップを構築します。

友好姉妹都市等とは、中国・蘭州市、ドイツ・パッサウ市、ロシア・ウラジオストク市、アメリカ・セントクラウド市、アメリカ・キナイ半島郡のことをいう。

社会教育は、

自らの個性をいかし能力を高め、生きがいのある生活をおくるため、生涯を通じて学びたいという市民の学習ニーズが、高度化・多様化しています。また、学習成果をボランティア活動などのかたちで社会にいかしたいという意欲も高まっています。

今後は、市民の学習意欲が、ますます高まるとともに、「学び」による学習成果を地域社会全体の活性化につなげていくことが重要になると予想されます。また、子どもの成長を支援する取り組みの重要性が高まることが想定されます。

このため、子どもから高齢者までの各ライフステージに応じた様々な学習ニーズに応える社会教育活動を、市民と行政の協働により進めるとともに、学習機会に関する情報提供の充実や学習活動を支える場である施設などの整備につとめます。また、学習機会の拡充にあたっては、現代的課題や地域課題の解決につながる「学び」の機会を充実し、地域づくりに貢献できる人材の育成につとめるとともに、学習成果を社会に積極的にいかすことができる環境を整えます。

学校教育は、

少子化の進行や価値観の多様化、高度情報化の進展など、子どもを取り巻く環境が大 きく変化しています。

今後も、社会環境の変化などに対応できる「生きる力」をはぐくむことが重要であり、 コミュニケーション能力など人間関係を構築する力の育成をはじめとして、一人ひとり の発達段階に応じた教育の重要性がますます高まることが想定されます。

このため、秋田の未来を担う人材として、幼児期から高等学校段階までを通じて、充実した教育環境と指導体制のもと、豊かな人間性、確かな学力、健やかな心身といった、徳・知・体のバランスが取れた自立できる子どもの育成に取り組みます。また、家庭や地域と連携しながら、人を思いやる心など「共生」の心をはぐくむとともに、不登校対応や特別支援教育などの様々な教育課題に、小中一貫した考えに立ってきめ細かく対応します。

さらに、学校施設などの整備を計画的に進めるとともに、学校の規模や配置の適正化 についても検討を進めながら、教育環境の維持・向上に取り組みます。

高等教育は、

時代に適応した教育の高度化に加え、地域の学問や技術、文化の拠点として、地域社会や産業界との一層の結びつきが必要となっている一方で、学生数の減少などから、高等教育機関を取り巻く環境が厳しくなっています。

今後は、教育の高度化・専門化とともに、行政、地域団体、産業界、他大学などと連携した活動が求められ、経営の効率化が、さらに重要になると予想されます。

このため、大学課程の拡充などにより教育の高度化を進め、創造性豊かな人材の育成をはかるとともに、高等教育機関が蓄積する高度な知的資源を産業の発展や文化の振興などに直接結びつけることができるシステムの構築が求められます。また、一層、厳しくなる経営環境の中で、大学コンソーシアムあきたを通じた単位互換協定など、大学間連携を密にし、教育・研究水準を高めつつ安定した経営を進める必要があります。

秋田公立美術工芸短期大学においては、個性、特色を一層明確化し、組織、機能強化を進めるとともに、地域貢献に積極的に取り組み、高等教育機関としての魅力を高めるようつとめます。

以上を総括すると、

市民一人ひとりが、郷土に強い愛着と誇りを持ち、生きがいをもって生涯をおくるためには、郷土の歴史と文化の魅力を享受し理解を深めるとともに、誰もが自分の可能性を最大限に発揮できる恵まれた環境の中で成長していく必要があります。



このようなことから、歴史や文化をいかした魅力あるまちづくりを進めるとともに、生涯にわたり学習・文化・スポーツ活動に取り組める環境のなかで、誰もが目標に向かって成長し、希望に満ちた生活をおくることができる、人と文化をはぐくむ誇れるまちをめざします。

第4 重点・横断テーマ

(1) 重点・横断テーマ設定の目的

分野別将来都市像に設定した目標のなかには、重点的に取り組む課題があります。 また、複数の分野別将来都市像にまたがる横断的な取り組みが必要な課題もあります。 そのため、本総合計画では、そのような課題を抽出して重点・横断テーマを設定し、 その取組方針や目標を定めました。

基本構想では、9年間の重点・横断テーマとして「市民協働・都市内地域分権」「受益と負担の適正化」「次世代育成」を設定しました。この3つのテーマは、一人ひとりが個性や能力を十分に発揮できる公平な社会の確立をめざすという考え方に基づいています。具体的な取り組み方針、目標などは期間計画で定め、テーマの追加も含め、社会状況の変化などにより柔軟に見直しを加えていきます。

(2) 重点・横断テーマ

市民協働・都市内地域分権

本市は、市民ニーズの多様化・高度化、厳しい財政状況など多くの課題に直面しており、地域における行政サービスを、町内会、ボランティア、NPO、あるいは新たな市民組織などが必要に応じて市と連携しながら担う新しい仕組みを構築していく必要があります。

その実現には、「自分たちの地域は自分たちでつくる」という住民自治の理念を、市民が身近なものとしてとらえることが大切です。そのうえで、市民と市がそれぞれの責任と役割を分担し、お互いが持つ特性をいかしながら、地域の課題を迅速かつ効果的に解決する、「市民協働」と「都市内地域分権」を推進します。

「秋田市しあわせづくり市民意識調査」においても、市民活動への関心はあって も実際に活動する市民が少ないことや、「都市内地域分権」に対する市民の認知度 が低いなどの結果がみられたものの、「市民協働」と「都市内地域分権」を推進す べきという意見が多数を占めており、今後、これらを推進していくことが求められ ます。

本市では、「市民協働」と「都市内地域分権」の拠点となる(仮称)市民サービスセンターを計画的に整備していくとともに、地域づくり組織の結成を支援するなど、その推進に必要な環境の整備につとめます。

受益と負担の適正化

サービスの提供には、人やお金、様々なノウハウや手間など多様なコストがかかっており、その多くは税金で賄われています。

その結果、サービスの受け手である受益者以外の市民が税金としてコストを負担 しているケースが多くみられます。受益と負担の適正化は、そのような不公平を是 正するための取り組みです。

「秋田市しあわせづくり市民意識調査」の結果においても、キャンプ場や市民農園など利用者が限定される施設については、「利用者が全額負担・多く負担すべき」との回答が高い比率を示すなど、適切な受益と負担を求める声が多くなっており、サービスを利用する人と、利用しない人との負担の公平性を確保していく必要があります。

本市では、自主自立による持続可能な地域社会の構築をめざした、第4次秋田市 行政改革大綱を踏まえ、受益と負担の適正化を計画的に進めます。また、新たな対 応や拡充が求められる行政サービスの提供に必要な財源の一定程度を、受益と負担 の適正化により確保していくことを検討します。

次世代育成

我が国の合計特殊出生率(1人の女性が生む子どもの数)は、第2次ベビーブーム 以降ほぼ一貫して下がり続け、平成17年には1.25と過去最低を記録しました。本 市は、これをさらに下回る1.17(平成16年)となっています。

このような背景のもとに、平成 15 年に制定された次世代育成支援対策推進法により、市町村および都道府県、一般事業主(従業員 300 人超)、特定事業主(地方公共団体)では、10年間を見据えた行動計画を策定し、少子化への「社会全体での対応」を集中的・総合的に進めることとなりました。

本市でも、エンゼルプラン(「子育て」プラン)を発展的に継承する「秋田市次世代育成支援行動計画」(「子育ち」「子育て」「まち育ち」プラン)を策定し、「子育ち(子どもたちが健やかに生まれ育つために)」「子育て(安心して子どもを生み育てられるために)」「まち育ち(地域みんなで子どもたちをはぐくみ、まちそのものも成長していくために)」を念頭において、既存事業の充実はもちろん、新たな施策の構築についても市全庁をあげて検討していきます。